

保護者各位

福井市東安居小学校
校長 北 和 幸

新年度(令和5年度)からの学校生活について

文部科学省より「マスク着用の考え方の見直し等について」(令和5年2月10日)が提示されました。

本校では、市教委の感染防止ガイドラインに沿いながら、新年度(令和5年度)からの感染症対策を下記のように講じ、学校運営を行っていきます。

ご家庭にはこれからもご負担を強いることも多く大変申し訳ないですが、下記の感染予防について、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 感染源を絶つために

- 引き続き、発熱や風邪の症状(咳が出る・鼻が出る・のどが痛い・頭が痛い等)が見られる時は、自宅で休養させてください。その場合、当面は出席停止扱いとなります。
- 登校時、児童生徒等の検温結果及び健康状態を把握します。引き続き、登校時の健康状態の把握には、「健康観察表」を活用します。毎朝のことになりますが、引き続きご家庭でお子様の検温と健康観察をよろしくお願いします。



2. マスク着用の考え方の見直し

(1) 基本的な考え方

- 児童及び教職員については、マスク着用は原則個人(ご家庭)の判断とし、マスクの着脱を強いることのないようにします。また、児童の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行います。



(2) 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策

- 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測します。
- 十分な換気が確保できない場合には、サーキュレータ等の補完的な措置を講じます。
- 対面形式となるグループワーク等では、少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えるように指導します。
- 近距離で向かい合っの発声は控えます。
- 合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏では距離を確保し、原則、向かい合っの歌唱は控えます。
- 給食では、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、適切な換気や机を向かい合わせにしない等の措置を講じた上で、これまでの「黙食」は必要ないこととします。

学校では、大声での会話は控えるなど食事のマナーも含めて指導を行っていきます。お家の方でも、公共の場での食事のマナー等について、今一度話し合ってみてください。

(※コロナ禍前と同様に、給食配膳中は全員がマスクを着用することになりますので、給食袋に準備をお願いします。)